

(お知らせ)

令和2年3月20日

京都市新型コロナウイルス感染症緊急対策本部

〔担当：子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室〕
電話：251-2397

新型コロナウイルス感染症が発生した市内の公営保育所の開所について

新型コロナウイルス感染症が発生した市内の公営保育所については、発生翌日の3月10日から臨時休所とし、3月11日から13日にかけて、すべての職員及び園児に対し、新型コロナウイルス感染症の検査を行ったうえで、陰性と判断された方についても健康観察を継続してまいりました。

当該保育所は、予定どおり3月21日（土）から開所し、通常の保育所業務を再開いたしますので、お知らせします。

なお、卒所式をはじめとする当面の保育所行事については、規模を縮小する等、感染症対策に万全を期したうえで、実施してまいります。